

[23] パナマ

1. パナマの概要と開発課題

(1) 概要

2009年7月に発足したマルティネリ政権は、社会資本インフラ整備のため、総額135億ドルに上る5か年(2010年～2014年)投資計画を発表したほか、税制改革を始めとする各種改革への着手、治安問題を始めとする社会問題への取組を実施している。また、首都圏における交通渋滞を緩和するため、メトロ及び新たなバス・システムの導入に取り組んでいる。

パナマ経済は、パナマ運河、港湾、コロン・フリーゾーン(自由貿易区)等を中心とする第3次産業がGDPの約75%を占める構造を有し、第1次及び第2次産業が脆弱なことから、消費財の大半を輸入に依存している。

経済成長については、2004年以来、年率7%を超える伸びを見せており、2007年には11.5%に達した。世界経済危機の影響もさほど深刻ではなく、2009年の経済成長は2.4%であった。

首都パナマ市では、高層ビルの建設ブームが続き、電力、水、交通などのインフラ整備が緊急の課題になっている。パナマは中南米諸国の中では比較的所得水準は高いが、貧富の格差は大きく、経済を支えるサービスセクターが首都に集中しているため、地方との経済格差も大きい傾向がある。

パナマ運河拡張計画(総事業費52.5億ドル)については、2007年9月に起工式が行われるとともに、総事業費の約6割を占める第3閘門の起工式が2010年6月に行われた。

(2) 国家5か年計画(Plan Estrategico de Gobierno)

2009年12月、パナマ政府は、総額135億ドルに上る(2010年～2014年)国家5か年計画を発表した。パナマ政府は、同計画の中で、流通、観光、農業の3分野を今後の経済成長を担う重要な分野として位置づけおり、インフラ整備や関連の政策立案・組織設置などを進めていくこととしている。その他、パナマにおける社会問題の解決を図るべく、教育及び産業分野における人材育成や、保健、交通、住宅、治安などの分野における基礎インフラの整備を実施していくこととしている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口 (百万人)		3.4	2.4
出生時の平均余命 (年)		76	72
G N I	総 額 (百万ドル)	21,604.90	5,050.80
	一人あたり (ドル)	6,290	2,100
経済成長率 (%)		10.7	8.1
経常収支 (百万ドル)		-2,677.10	209.10
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		10,721.70	6,491.88
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	16,149.10	4,438.30
	輸 入 (百万ドル)	17,490.30	4,193.10
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-1,341.20	245.20
政府予算規模 (歳入) (百万バルボア)		—	1,359.10
財政収支 (百万バルボア)		—	106.30
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		7.8	6.8
財政収支 (対GDP比, %)		—	2.0
債務 (対GNI比, %)		54.3	—
債務残高 (対輸出比, %)		62.1	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.8	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	1.4
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		28.54	99.34
面 積 (1000km ²) ^(注2)		75	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iii / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	16,574.11	16,052.17
	対日輸入 (百万円)	1,197,212.80	415,841.82
	対日収支 (百万円)	-1,180,638.69	-399,789.64
我が国による直接投資 (百万ドル)		114.08	—
進出日本企業数		34	135
パナマに在留する日本人数 (人)		318	420
日本に在留するパナマ人数 (人)		64	37

パナマ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	7.4(1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	2.5(2006年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	93.5(2005-2008年)	88.8
	初等教育就学率 (%)	98.3(2001-2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	97(2008年)	96
	女性識字率の男性に対する比率(15-24歳) (%)	95.6(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	19(2008年)	46(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	23(2008年)	31
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	130(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15-49歳)のエイズ感染率 (%)	1.0(2007年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	47(2008年)	47
	マラリア患者数 (10万人あたり)	36(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	93(2008年)	84
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	69(2008年)	58
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	7.2(2008年)	6.5
人間開発指数(HDI)		0.755(2010年)	0.644

2. パナマに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

パナマに対する経済協力としては、無償資金協力及び円借款がそれぞれ1980年代及び1990年代初頭から開始された。技術協力についても1980年代から本格化し、1989年には青年海外協力隊派遣取極が締結された。もっとも、同国は従前より比較所得水準が高いこともあり(1人あたりGNI:6,690ドル(2008年世銀))、無償資金協力については草の根・人間の安全保障無償資金協力及び一般文化無償資金協力を中心となっている。

(2) 意義

我が国は、米国、中国、チリに次ぐパナマ運河の主要な利用国であるほか、コロン・フリーゾーンの重要な利用国であり、また我が国の船舶登録の約7割がパナマ籍船であることなどから、パナマとは特に経済分野で強い関係を有しており、パナマの政治経済の安定は我が国にとっても重要である。

(3) 基本方針

1989年の米軍侵攻及び翌年のノリエガ將軍逮捕後に民主政権が成立して以降、これまで5回の大統領選挙があり、平和裏に政権交代が行われてきた。経済も近年は顕著な成長ぶりを見せてきたが、上述のように貧富の格差、地域格差、治安等の問題は、同国の安定や発展の阻害要因となっている。

我が国は、パナマ運河を擁するパナマの政治、経済及び社会の安定が世界の海上輸送の安定と世界貿易の発展にとって重要であること、及びパナマが一定の経済開発を既に達成していることも考慮し、円借款及び技術協力を中心に、地方における貧困の削減、経済・社会の持続的成長、環境保全を重点的に支援していく。

(4) 重点分野

対パナマ政府に対するこれまでの重点分野は以下の通り。

(イ) 環境保全

- ・自然環境の保全
- ・環境汚染対策の強化
- ・防災対策支援

(ロ) 経済社会の持続的成長

- ・経済振興・産業人材育成支援
- ・社会福祉・教育支援

(ハ) 地域貧困の削減

- ・ 地方貧困層の生活力向上支援

3. パナマにおける援助協調の現状と我が国の関与

パナマにおいては、我が国、USAID、スペイン国際協力庁 (AECI: Agencia Española de Cooperación Internacional) などの2国間援助機関のほか、UNDP、UNHCR等の国連機関やIDB、世界銀行等が独自の活動を行っているが、本格的な援助協調の動きはない。

表ー4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	—	0.22	8.58 (8.31)
2006年	—	0.77	9.15 (8.74)
2007年	193.71	0.75	8.45 (7.87)
2008年	—	1.61 (0.47)	7.23 (7.12)
2009年	—	0.93	5.87
累 計	323.21	34.79 (0.47)	270.05

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表ー5 我が国の対パナマ経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	-6.36	0.39	8.08	2.11
2006年	-6.01	0.69	7.42	2.09
2007年	-5.94	0.63	7.30	1.98
2008年	-3.98	0.70 (0.41)	7.39	4.11
2009年	25.45	1.33 (0.32)	6.72	33.51
累 計	73.68	27.61 (0.73)	229.17	330.44

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け抛・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。（ ）内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、パナマ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表ー6 諸外国の対パナマ経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 9.33	スペイン 6.60	日本 6.21	ドイツ 1.32	カナダ 0.68	6.21	25.29
2005年	米国 7.50	スペイン 4.49	日本 2.11	ドイツ 1.13	カナダ 1.10	2.11	17.29
2006年	米国 18.73	スペイン 6.43	日本 2.09	ドイツ 1.10	カナダ 0.87	2.09	19.25
2007年	スペイン 10.60	米国 7.28	日本 1.98	カナダ 1.20	ドイツ 1.05	1.98	-139.42
2008年	米国 13.66	スペイン 7.44	日本 4.11	ドイツ 1.15	カナダ 0.56	4.11	27.38

出典) OECD/DAC

パナマ

表－7 国際機関の対パナマ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2004年	CEC 1.78	UNTA 0.71	UNHCR 0.68	UNFPA 0.57	UNDP 0.55 UNICEF 0.55	-8.06	-3.22
2005年	CEC 6.65 GEF 6.65	-	UNTA 1.02	UNDP 0.72	UNFPA 0.50 UNICEF 0.50	-7.28	8.76
2006年	CEC 12.76	UNTA 1.28	UNDP 0.82	UNFPA 0.52	UNICEF 0.40	-4.56	11.22
2007年	CEC 2.96	UNTA 1.03	UNDP 0.85	UNFPA 0.54	UNICEF 0.42	-3.46	2.34
2008年	CEC 2.84	UNDP 0.93	UNFPA 0.74	UNHCR 0.70	UNTA 0.52	-4.62	1.11

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	129.50億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	30.53億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	232.14億円 研修員受入 1,267人 専門家派遣 360人 調査団派遣 1,115人 機材供与 3,875.46百万円 協力隊派遣 262人 その他ボランティア 49人
2005年	なし	0.22億円 (0.09) 草の根文化無償 (1件) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.13)	8.58億円 (8.31億円) 研修員受入 73人 (65人) 専門家派遣 10人 (8人) 調査団派遣 17人 (17人) 機材供与 27.38百万円 (27.38百万円) 留学生受入 21人 (協力隊派遣) (19人) (その他ボランティア) (15人)
2006年	なし	0.77億円 (0.01) 草の根文化無償 (1件) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.76)	9.15億円 (8.74億円) 研修員受入 89人 (82人) 専門家派遣 21人 (20人) 調査団派遣 21人 (20人) 留学生受入 19人 機材供与 25.34百万円 (25.34百万円) (協力隊派遣) (30人) (その他ボランティア) (10人)
2007年	193.71億円 パナマ市及びパナマ湾浄化計画 (193.71)	0.75億円 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.75)	8.45億円 (7.87億円) 研修員受入 74人 (69人) 専門家派遣 32人 (32人) 調査団派遣 15人 (7人) 機材供与 16.40百万円 (16.40百万円) 留学生受入 19人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (8人)
2008年	なし	1.61億円 (0.42) パナマ国営ラジオ・テレビ放送局番組ソフト整備計画 (0.42) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.72) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.47)	7.23億円 (7.12億円) 研修員受入 47人 (43人) 専門家派遣 26人 (26人) 調査団派遣 6人 (6人) 機材供与 5.47百万円 (5.47百万円) 留学生受入 16人 (協力隊派遣) (9人) (その他ボランティア) (3人)
2009年	なし	0.93億円 (0.28) パナマ大学日本語学習機材整備計画 (0.28) 草の根・人間の安全保障無償(8件) (0.65)	5.87億円 研修員受入 54人 専門家派遣 34人 調査団派遣 2人 協力隊派遣 11人 その他ボランティア 15人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年度までの累計	323.21億円	34.79億円	270.05億円 研修員受入 1,580人 専門家派遣 480人 調査団派遣 1,167人 機材供与 3,950.05百万円 協力隊派遣 342人 その他ボランティア 100人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
流域保全計画	00.10～05. 9
水質モニタリング技術計画	03.10～06.10
中山間地における持続的農村開発普及計画	04. 1～07. 1
アスウェロ半島森林保護区生物多様性保全のための研究・評価プロジェクト	05.11～08.11
アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト	06. 8～11. 7
パナマ行政区廃棄物管理強化プロジェクト	07. 1～09.12
ベラグアス県コミュニティ栄養改善プロジェクト	07.11～10.10
水質モニタリング計画プロジェクトフェーズ2	08.11～12.11

表－10 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
消化器系がん医療機器整備計画
学習に問題をかかえる児童の特別教育センター建設計画
ブエナビスタウーラ学校改築計画
パナマ赤十字社サンタ・アナ及びダビ救急隊救急車整備計画
ブエノス・アイレス保健所救急車整備計画
ジェグアダ地区木材加工支援計画
メンブリージョ学校改築計画
国立がんセンター医療機器整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は919, 920頁に記載。